

豊かな心を 育むために



ハンセン病関係実践資料集

熊本県教育委員会

※使用された表現や用語等は平成15年度当時のものであり、指導に当たっては、熊本県人権教育・啓発基本計画を踏まえ、「ハンセン病患者等」ではなく、「ハンセン病回復者等」の表現を使用するようお願いします。

はじめに

熊本県教育委員会は、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、教育の果たす役割の重要性を深く認識し、すべての学校、すべての地域で積極的に人権教育を推進しています。

その具体的取組として、例年人権教育推進資料集を作成していますが、今年度は、人権問題の重要課題の一つであり、本県に関わりの深い「ハンセン病問題」についての資料集の作成を進めて参りました。

この資料集は、学校において、ハンセン病についての正しい知識を習得し、差別意識を解消していくことが大切であることをふまえ、そのための授業実践例や参考資料等で構成されています。

作成に当たっては、県内の10名の編集委員による授業実践をもとに検討を重ねたうえで実践例として示し、さらに資料掲載については関係諸機関のご協力、ご助言をいただきました。

各学校におかれましては、ハンセン病に対する差別と偏見をなくすとともに、あらゆる人権問題の解決のために、これまで作成しました人権教育推進資料と併せて活用し、人権教育として実践の充実を図られることを願うものです。

平成16年3月

熊本県教育委員会

活用にあたって

本実践資料集は、ハンセン病に関する正しい知識を習得し理解を深めることにより、あらゆる人権問題について、不合理な差別や偏見を見逃さず正しい判断により行動できる児童生徒の育成を目指し作成したものです。

各学年の実践事例については、すべての地域で学習が可能となるように配慮した指導例としました。特に、3つの視点別目標（医学から見るハンセン病、歴史から学ぶハンセン病、ハンセン病患者等の人権回復）を設け、ハンセン病に対して、正しく理解することを基本としています。

本実践資料集の活用にあたっては、あくまでも基本的な一例であることを認識し、各地域の特性及び学校の実態に即し、積極的に活用してください。

I 目標

小・中・高等学校の目標を系統的にとらえ示しています。

II 視点別目標等

医学から見るハンセン病、歴史から学ぶハンセン病、ハンセン病患者等の人権回復の3つの視点より、それぞれの目標と内容を示しています。特に、内容には、小・中・高等学校、それぞれの発達段階に応じて学習すべき要点を記載しています。

III 取組の具体化

実践例

《指導目標》

実態やねらいに応じ、指導計画を構想するときの参考にしてください。

《指導計画》

学習を進める上での指導に必要な内容を、視点別目標に即しながら示しています。また、そのときに活用できる資料についても記載しています。

《指導例》

題材 本指導例における題材名を示しています。

指導にあたって

本題材の指導にあたり、学習を進めていくうえでの指導の方向性や必要な留意事項を示しています。実際の指導にあたっては、このことをしっかりと把握し、児童生徒が主体的に学習を進めることができるように配慮してください。

学習指導例

ここでは、目標、学習の流れ及び本授業において留意したい授業のポイントを示しています。

人権教育を推進する上で必要とされる「気づき→考え→行動化」の指導の手順に従い、授業の構成をしています。本展開は、あくまでも基本的な例です。各地域、各学校の実態に応じた学習を展開してください。

気づき…思い込みや決めつけなどによる予断と偏見のおかしさに気づく。

考　え…正しい知識を習得し、不合理な差別について考え方を深める。

行動化…自分で判断し、行動していこうとする態度を育てる。

その他考えられる指導例

県内の小・中学校において、総合的な学習の時間を活用して行われた一例を記載しています。学校の実態に応じた取組が必要です。

関連資料

実践例における活用資料について記載しています。

※ 本資料は、「医学から見るハンセン病」「歴史から学ぶハンセン病」「ハンセン病患者等の人権回復」の3つの視点で学習が展開されるように配慮した指導資料集です。

その際、ハンセン病が治癒しているにもかかわらず、病気に対する誤った考え方（偏見）を温存させるおそれのある「ハンセン病患者・元患者」という表現については、関係者の思いに配慮し、「ハンセン病患者等」で表現しています。

関連資料、参考資料においては、出典に即した表現を基本としています。

目

次

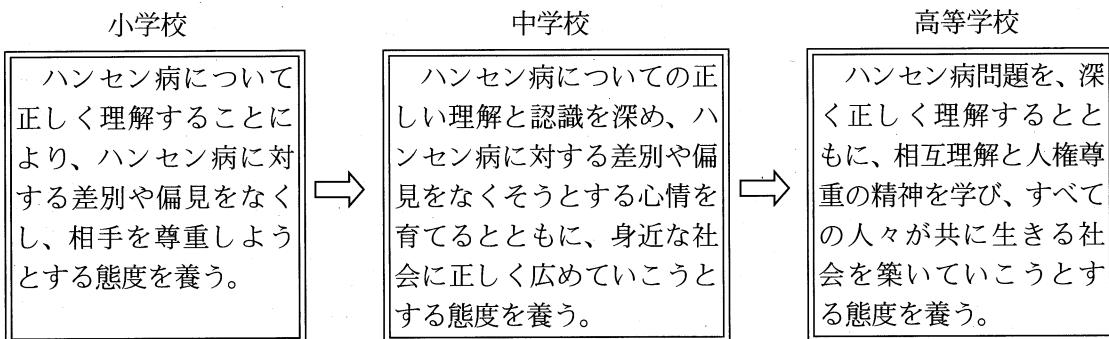
はじめに
活用にあたって

| | |
|----------------------------|----|
| I 目標 | 6 |
| II 視点別目標等 | 6 |
| (1) 医学から見るハンセン病 | 6 |
| (2) 歴史から学ぶハンセン病 | 6 |
| (3) ハンセン病患者等の人権回復 | 7 |
| III 取組の具体化 | |
| 小学校実践例 | 9 |
| 1 小学校第5学年 | 10 |
| (1) 指導目標 | 10 |
| (2) 指導計画 | 10 |
| (3) 指導例 | 11 |
| 2 小学校第6学年 | 12 |
| (1) 指導目標 | 12 |
| (2) 指導計画 | 12 |
| (3) 指導例 | 13 |
| 3 その他考えられる指導例 | 14 |
| 4 関連資料 | 15 |
| ① 「どうして、学校にきてはいけないのですか」 | 15 |
| ② ハンセン病患者等とその家族が受けてきた差別 | 16 |
| ③ ハンセン病について | 17 |
| ④ ハンセン病の主な歴史 〈6年生児童用年表作成例〉 | 18 |
| ⑤ ハンセン病の主な歴史 〈教師用〉 | 19 |
| ⑥ 「らい予防法」と隔離政策 | 20 |
| ⑦ 現在の菊池恵楓園 | 21 |
| ⑧ くらしをよくするために ー菊池恵楓園ー | 22 |
| ⑨ わたしたちにできること | 23 |
| 中学校実践例 | 25 |
| 1 中学校第1学年 | 26 |
| (1) 指導目標 | 26 |
| (2) 指導計画 | 26 |
| (3) 指導例 | 27 |
| 2 中学校第2学年 | 28 |
| (1) 指導目標 | 28 |

目
次

| | |
|-----------------------|----|
| (2) 指導計画 | 28 |
| (3) 指導例 | 29 |
| 3 中学校第3学年 | 30 |
| (1) 指導目標 | 30 |
| (2) 指導計画 | 30 |
| (3) 指導例 | 31 |
| 4 その他考えられる指導例 | 32 |
| 5 関連資料 | 34 |
| ① 「正太郎へ」 | 34 |
| ② “お召し列車” | 35 |
| ③ 大きな人生被害に立ち向かって | 36 |
| ④ 菊池恵楓園の自治会活動 | 37 |
| ⑤ こころの声 | 39 |
| 高等学校実践例 | 41 |
| 1 高等学校第1学年 | 42 |
| (1) 指導目標 | 42 |
| (2) 指導計画 | 42 |
| (3) 指導例 | 43 |
| 2 高等学校第2学年 | 44 |
| (1) 指導目標 | 44 |
| (2) 指導計画 | 44 |
| (3) 指導例 | 45 |
| 3 高等学校第3学年 | 46 |
| (1) 指導目標 | 46 |
| (2) 指導計画 | 46 |
| (3) 指導例 | 47 |
| 4 関連資料 | 48 |
| ① ハンセン病の医学的特性について | 48 |
| ② ハンセン病における差別の背景 | 49 |
| ③ 療養所内での生活 | 50 |
| ④ 「らい予防法」における隔離政策の問題点 | 51 |
| 「らい予防法」廃止後の問題点 | 51 |

I 目 標



II 視点別目標等

(1) 医学から見るハンセン病

| (目標) ハンセン病について正しい知識と理解を持つことができる。 | | |
|-------------------------------------|---|---|
| | 目 標 | 内 容 |
| 小学校 | ○ ハンセン病について正しく理解することができる。 | ア ハンセン病は感染力の極めて弱い病気であることを知る。 イ ハンセン病は遺伝病ではないことを知る。 ウ ハンセン病は治る病気であることを知る。 エ ハンセン病により外見上の変形が後遺症として残ることもあることを知る。 |
| 中学校 | ○ ハンセン病について正しい知識と理解を持つことができる。 | ア ハンセン病は感染力が極めて弱い細菌による病気であり、遺伝しないことを理解する。 イ ハンセン病はすぐれた治療薬の開発により治るようになったことを知る。 ウ ハンセン病に対する誤解や偏見が差別を生んできたことを知る。 エ 世界のハンセン病に対する取組を知る。 |
| 高等学校 | ○ ハンセン病の医学的特性について学習し、ハンセン病治療の変遷を理解することができる。 | ア ハンセン病の原因と症状及び感染・発症のしくみを理解する。 イ ハンセン病は適切な化学療法により治癒することを理解する。 ウ 外見の変形や病気への無知から社会の中に差別や偏見が生まれ、感染症として強制隔離されたことにより、さらに差別や偏見が助長されたことを知る。 |

(2) 歴史から学ぶハンセン病

| (目標) ハンセン病に関する主な出来事を知るとともに、ハンセン病の歴史を通して差別の現実、解決に向けての取組を理解することができる。 | | |
|---|--|--|
| | 目 標 | 内 容 |
| 小学校 | ○ ハンセン病の歴史を通して、差別の現実や解決に向けての取組を理解することができる。 | ア ハンセン病に関する主な出来事について知る。 イ 「らい予防法」や隔離政策について知る。 ウ ハンセン病患者等が受けてきた人権侵害について知る。 エ 「らい予防法」の廃止を求める運動や待遇の改善を求める運動について知る。 |

| | | |
|------|---|--|
| 中学校 | <p>○ ハンセン病に対する予断と偏見による差別のおかしさに気づくとともに、自分の回りにある差別をなくそうとすることができる。</p> | <p>ア ハンセン病の歴史を知る。 イ 「らい予防法」による隔離政策が社会の偏見、差別を助長したことを知り、すべての人権問題においても、正しい理解と判断による行動が大切であることを学ぶ。 ウ 国立療養所菊池恵楓園での生活から、差別の現実を理解させるとともに、懸命にしかもたくましく生きてきた入所者の姿に学ぶ。</p> |
| 高等学校 | <p>○ ハンセン病に対する差別や偏見の歴史とその構造をとらえるとともに、身近にある差別をなくすと主体的に行動できる態度を身につけることができる。</p> | <p>ア ハンセン病に関する歴史を正しく理解する。 イ 菊池恵楓園、待労院、回春病院などの療養所での厳しい生活の中で、たくましく生きてきた患者の姿をとらえる。 ウ 強制隔離等に係わる事件を通して、当時のハンセン病に対する社会の認識を知ることにより、誤った知識が差別を助長させていくことを学ぶ。</p> |

(3) ハンセン病患者等の人権回復

| (目標) | | |
|---|--|---|
| ハンセン病患者等の人権回復のために、その家族を含めたそれぞれの人たちの気持ちに共感し、差別や偏見のない社会を作ろうとする態度を身につけることができる。 | | |
| | 目 標 | 内 容 |
| 小学校 | <p>○ ハンセン病患者等が社会的に受けてきた差別や偏見を知り、その気持ちに共感するとともに、差別や偏見をなくしていくこうとする態度を身につけることができる。</p> | <p>ア ハンセン病患者等やその家族が社会的に受けてきた差別や偏見について知る。 イ ハンセン病患者等やその家族の気持ちや思いにふれる。 ウ 差別や偏見をなくしていくために自分たちにできることを考える。</p> |
| 中学校 | <p>○ ハンセン病患者等やその家族が受けた差別の痛みや思いに共感するとともに、人権回復の取組について理解し、共に生活できる社会をつくろうとする態度を身につけることができる。</p> | <p>ア ハンセン病に対する予断と偏見という社会復帰を妨げる壁が今なお残っていることを知る。 イ ハンセン病患者等の人権回復の取組が続けられていることを知るとともに、社会の中でのあらゆる差別解消に向けて自分に何ができるか考える。 ウ 社会復帰への「道のり」を知る。 エ 日本だけでなく各国でハンセン病患者等の人たちと共に生きる取組が行われていることを知る。</p> |
| 高等学校 | <p>○ ハンセン病患者等やその家族が受けた差別の痛みや思いに共感し、すべての人々が共に生きる社会に必要な相互の理解と人権尊重の精神を学び、人権が共存する社会を築いていこうとする態度を身につけることができる。</p> | <p>ア ハンセン病患者等の思いをたどり、差別や偏見からの痛みや苦しみに共感する。 イ ハンセン病患者等の人権回復や社会復帰を目指した「道のり」を理解し、社会の構成員のひとりとして、自分に何ができるか考え行動しようとする。 ウ すべての人が共に社会の構成員として互いを尊重し合い共生できる社会を築いていこうとする態度を身につける。</p> |

III

取組の
具体化

小
学
校

実践例

1 小学校第5学年

(1) 指導目標

| 題 材 | 学習のねらい |
|-----------|--|
| ハンセン病って何? | <ul style="list-style-type: none"> ○ ハンセン病患者等が受けた差別に気づかせ、ハンセン病について調べようとする意欲を持たせる。 ○ ハンセン病について調べることを通して、正しい知識を持つことが偏見や差別をなくすことを理解させる。 |

| | 学習内容 | 時 | 資料 | 視点 |
|-----------|--|----------|-----------------------------|--|
| ハンセン病って何? | <p>1 「どうして、学校にきてはいけないのであるか」を読み、ハンセン病患者等やその家族の受けた差別の実態やその気持ちを考えることができる。</p> <p>2 ハンセン病についての学習課題を整理し、調べ学習のための計画をたてる。</p> | 1 指導例 | 関連資料 ① | (3)ア (3)イ |
| | <p>1 次の視点について調べ学習をする。</p> <p>① どんな原因で病気になるのか。</p> <p>② どんな症状が出るのか。</p> <p>③ うつる病気なのか。</p> <p>④ 治る病気なのか。</p> <p>2 調べたことをまとめ、発表する。</p> <p>3 ハンセン病について、正しい知識を持つことが偏見や差別をなくしていくことに気づく。</p> | 2 | 関連資料 ③ 関連資料 ①② | (1)ア (1)イ (1)ウ (1)エ (3)ウ |

● 関係する視点

(1) 医学から見るハンセン病

- ア ハンセン病は感染力の極めて弱い病気であることを知る。
- イ ハンセン病は遺伝病ではないことを知る。
- ウ ハンセン病は治る病気であることを知る。
- エ ハンセン病により外見上の変形が後遺症として残ることもあることを知る。

(3) ハンセン病患者等の人権回復

- ア ハンセン病患者等やその家族が社会的に受けた差別や偏見について知る。
- イ ハンセン病患者等やその家族の気持ちや思いにふれる。
- ウ 差別や偏見をなくしていくために自分たちにできることを考える。

(3) 指導例

| | |
|-----|-----------|
| 題 材 | ハンセン病って何？ |
|-----|-----------|

《指導にあたって》

ハンセン病について初めて知る児童も多いと思う。そこで、ハンセン病患者等が受けた差別の不合理さ・おかしさを自分のこととして考えさせ、ハンセン病についての学習への意欲につなげる。

また、視点を持った調べ学習を通して、ハンセン病についての正しい理解を深めさせる。

《学習指導例・1／3》

| | |
|-----|--|
| 目 標 | ハンセン病患者等が受けた差別を知り、その不合理さ・おかしさに気づき、ハンセン病について調べようとする意欲を持つことができる。 |
|-----|--|

| | 学習活動 | 教師の支援 | 備考 |
|-----|---|---|-------------------------------|
| 気づき | 1 「どうして、学校にきてはいけないのですか」のあらましを聞き、本時のめあてを持つ。 | ○ 「どうして、学校にきてはいけないのである」とのあらましを簡潔に説明し、自分がその立場になったときの気持ちを出させる。 | 「○○といっしょにべんきょうをしないように…。」と書いた紙 |
| | 保護者の方は、たんぽぽ寮の子どもたちが学校に来ることを、なぜいやがるのか。その理由を調べましょう。 | | |
| 考え | 2 資料①「どうして、学校にきてはいけないのですか」を読み、疑問に思ったことを発表する。 ①ハンセン病とは、どんな病気だろう。 ②治っているのに、なぜ差別されるのか。 | ○ どうしてこういう差別が起きたのかということに焦点を当て、そのおかしさに気づかせるとともに、ハンセン病について調べてみたいという意欲を持たせる。 ・考えてほしいこと ①ハンセン病とは、どんな病気だろう。 ②治っているのに、なぜ差別されるのか。 | 関連資料① |
| | 3 発表したことを整理し、①の点について調べるための学習の計画を立てる。 | ○ 発表したことより①に焦点を当て、次の4つの視点にまとめる。 ア どんな原因で病気になるのか。 イ どんな症状が出るのか。 ウ うつる病気なのか。 エ 治る病気なのか。 | |
| 行動化 | 4 本時をまとめ、正しいことを知ることの大切さを理解し、次時への学習意欲を喚起する。 | ○ 本時のまとめをし、ハンセン病についての正しい知識を知ることの大切さから、次時の学習への意欲を喚起させる。 | |

● 授業のポイント

関連資料①のような事象はハンセン病への無知から起きていることに気づかせ、こういった差別や偏見をなくしていく意欲を喚起する。

2 小学校第6学年

(1) 指導目標

| 題 材 | 学習のねらい |
|------------------------|--|
| 「らい予防法」と人権侵害 | ○ 「らい予防法」や隔離政策により、ハンセン病患者等が受けた人権侵害について理解させる。 |
| くらしをよくするために —菊池恵楓園— | ○ 差別や偏見の中、生活を少しでもよくしようとしてきた入所者の方々の姿やその思いについて考えさせる。 |
| わたしたちにできること | ○ ハンセン病患者等の思いを知り、差別や偏見をなくしていくためにはどうすればいいのかを考えさせる。 |

(2) 指導計画（3時間取り扱い）

| | 学習内 容 | 時 | 資 料 | 視点 |
|------------------------|---|----------|-------------|------------------------------|
| 「らい予防法」と人権侵害 | 1 ハンセン病について、5年で学習した内容を年表にまとめる。 2 「らい予防法」や隔離政策によって、ハンセン病患者等が受けた人権侵害について知る。 | 1 | 関連資料 ④⑤⑥ | (2)ア (2)イ (2)ウ (3)ア |
| くらしをよくするために —菊池恵楓園— | 1 今の菊池恵楓園の様子や入所者の方々の暮らしについて知る。 2 恵楓園のくらしをよりよくするための入所者の方々の願い、想いについて考える。 | 1 指導例 | 関連資料 ⑦⑧ | (2)エ (3)イ |
| わたしたちにできること | 1 ハンセン病患者等の言葉から、社会的に受けた差別を知り、差別や偏見をなくしていくためには、どうすればいいのかを考える。 2 病気について正しく理解していないことが差別や偏見につながることを理解する。 | 1 | 関連資料 ⑨ | (3)ア (3)イ (3)ウ |

● 関係する視点

(2) 歴史から学ぶハンセン病

- ア ハンセン病に関する主な出来事について知る。
- イ 「らい予防法」や隔離政策について知る。
- ウ ハンセン病患者等が受けた人権侵害について知る。
- エ 「らい予防法」の廃止を求める運動や待遇の改善を求める運動について知る。

(3) ハンセン病患者等の人権回復

- ア ハンセン病患者等やその家族が社会的に受けた差別や偏見について知る。
- イ ハンセン病患者等やその家族の気持ちや想いにふれる。
- ウ 差別や偏見をなくしていくために自分たちにできることを考える。

(3) 指導例

| | |
|----|------------------------|
| 題材 | くらしをよくするために —菊池恵楓園— |
|----|------------------------|

《指導にあたって》

児童は、5年生でハンセン病がどのような病気なのか、またハンセン病患者等が受けた差別の不合理さ・おかしさについて学習し、ハンセン病について正しい知識を持っていく。

ここでは、前時までに学習してきた厳しい差別や偏見の現実を踏まえ、現在の恵楓園での生活の様子を分かりやすく提示することで、入所者の方々が獲得してきたものの大きさに気づかせる。また、自分たちの生活を少しでもよくしようとしてきた入所者の方々の思いやたくましさについてもつかませる。

《学習指導例・2/3》

| | |
|----|--|
| 目標 | 差別や偏見の中、今の生活を少しでもよくしようとしてきた入所者の方々の姿やその思いについて考えることができる。 |
|----|--|

| | 学習活動 | 教師の支援 | 備考 |
|------------------------------------|--|--|-------------|
| 気づき | 1 前時を振り返る。 2 今の恵楓園の生活の様子やくらしについて知る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「らい予防法」と隔離政策によって、ハンセン病患者等が受けた差別や偏見について振り返らせる。 ○ 資料を提示することにより、園内の様子やくらしを視覚的な面からもとらえさせる。 | 参考資料 P14 |
| 恵楓園のようすやくらしが、なぜこのように変わっていったのでしょうか。 | | | |
| 考え | 3 このような恵楓園になるために、どのような苦労があったのか知る。 (1) 入所者の方々の昔の生活の様子から、当時の入所者の願いや思いについて考える。 (2) くらしをよくするための命がけの行動があったことに気づく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者でありながら、たくさんの仕事があったこと。また、身体に多くの犠牲を払わなければならなかった現実から考えさせる。 ○ 常に自分の命とかかわっていることを資料から気づかせる。 | 関連資料 ⑦⑧ |
| 行動化 | 4 入所者の方々の思いについて、自分の考えを発表し、本時のまとめをする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 希望を持った行動がくらしをかえていったことに気づかせる。また、次につなぐため「これから、自分たちは何をしなければならないか。」見通しを持たせる。 | |

● 授業のポイント

今の菊池恵楓園での生活は、与えられたものではなく、人間として生きることへの希望を求めて努力してきた成果であることに気づかせる。

3 その他考えられる指導例

(1) 総合的な学習の時間（6年生）

(2) 活動内容

① 活動名

菊池恵楓園との交流で学ぶ人権の大切さ

② 活動のねらい

- ・ハンセン病における病状や偏見・差別等について正しく理解することができる。
- ・菊池恵楓園の入所者の方と歌や遊び、話などを通して交流を深めることができる。
- ・菊池恵楓園の入所者の方の思いを知り、人権について考えることができる。

③ 活動計画

| 活動内容 | 時間 | 教師の支援 | 備考 |
|--|----|--|----|
| 1 ハンセン病の病状や歴史、入所者の方が受けた偏見・差別、園での生活や思いについて学習する。 | 3 | <ul style="list-style-type: none">・ハンセン病とは何かを理解させるために、ビデオを視聴し、分からぬ点についてはインターネット等で調べ学習ができるようにする。 | |
| 2 交流の計画を立て、ふれあい活動の練習をする。 | 5 | <ul style="list-style-type: none">・交流する相手の方によって後遺症等に違いがあるので、その方々にあった交流内容を自ら考え、準備や練習ができるようにする。 | |
| 3 恵楓園を訪問して交流する。 ○ 残されている壁や監禁室を見学する。 ○ 入所者の方から体験談を聞く。 ○ 班にわかつて、集会所や入所者の部屋で交流をする。 | 5 | <ul style="list-style-type: none">・交流にあたっての留意事項を再確認し交流に望ませる。・そのとき限りの交流に終わらずに、児童たちが交流を続けられるようする。 | |
| 4 お礼の手紙を出す。 | 1 | | |
| 5 交流した入所者の方々の思いを振り返り、今から自分たちにできることを考える。 | 2 | <ul style="list-style-type: none">・正しい知識を持たないことが偏見や差別を生むことや、共に生きることの大切さについて気づかせるようにする。 | |

● 活動のポイント

事前に交流方法等の打ち合わせを十分行い、児童の希望を生かし活動のねらいが達成できるようにする。